

武元七尾市長との懇談会

企画：「HSK季刊わたぼうし」編集委員会

【開催までの経緯】

2006年7月に完成した「ミナ・クル」は、近年の公共建物のバリアフリーが進んでいるなか私たち障害者・高齢者・子供たちにとり利用しにくい建物となっているのではないかと、ということで2006年10月に七尾市・中能登町社会福祉協議会の方々と「ミナ・クル」のバリアフリー探検を行いました。

その結果、障害者や高齢者の方々が利用しにくい箇所が多くありましたので、七尾市長に直接お話をし、修繕していただきたいという思いから今回の懇談会の開催となりました。

【目 的】

- (1)七尾市の障害者福祉の現状、特に障害者・高齢者の方々にとしまして利用が不便な「ミナ・クル」の今後についての市長の考えをお聞きしたい。
- (2)このお話を「HSK季刊わたぼうし」に掲載したい。

【日 時】2007年2月20日(火)

13時30分～15時30分

【場 所】七尾駅前再開発ビル「ミナ・クル」

3 F 多目的会議室

【出席者】

- ・武元 文平（七尾市長）
- ・羽土 泰和（七尾市健康福祉部次長）
- ・佐々波 和紀男（七尾市都市整備課課長補佐）
- ・石川 利樹（七尾市健康福祉部主幹）
- ・川崎 節子（青山彩光苑福祉ホームセレーナ青山在住）
- ・桶屋 善一（青山彩光苑ライフサポートセンター在住）
- ・本田 雄志（ワークショップ野の花施設長）
- ・西村 正悦（青山彩光苑企画広報課長）

【主な話題】

- ①「ミナ・クル」の整備のお願い
 - ②駅前整備のお礼
 - ③障害者自立支援法による障害者の地域移行に向けての、住宅の整備・重度障害者への介助者派遣についての七尾市の考えをお聞きしたい。《他》
- ・バス停に雨の時などの待機場所を造ってほしい。

- ・施設から出て地域で住む場合の住宅の整備やヘルパーについて。
- ・市の委託事業として身体障害者グループホームの計画はないのでしょうか？
- ・精神障害のために引きこもりなど、障害者手帳を持っていない方の支援はどう考えていますか？

武元市長（中央）



桶屋（左奥）

川崎（右奥）

本田（左前）

西村（右前）

【座談会】

西村：突然の企画にご協力いただき、ありがとうございます。先日、市長に「HSK季刊わたぼうし」をお渡ししましたが、桶屋さんは20年以上に渡りこの冊子の編集に携わっている方です。

今回はまず「市長に直接お会いしたい」という願望がありまして、それがまず実現出来たというところですね。それでせっかくなので、「僭越ながら障害者の代表として是非取材をさせていただきたい。その取材を『HSK季刊わたぼうし』に掲載したい」というもう一つの目的があるのですがよろしいでしょうか？

市長：はい。

西村：ではまず、桶屋さんと川崎さんのほうからお礼の言葉があるというので、その後に本題に入っていきたいと思います。

桶屋：七尾駅前にスロープを造っていただき、ありがとうございました。もうこれからはどこからでも駅に入っていくことが出来、とても便利になりました。



段差がなくなった七尾駅前

川崎：先日の「七尾市健康福祉まつり」でお話しをした中で「能登総合病院のバス停にスロープを設置して欲しい」ということをお願いして、さっそく設置していただいたので喜んでおります。ありがとうございました。

市長：はい。

西村：それではレジュメに従って始めていきたいと思います。まず「ミナ・クル」の建物に関することなんですが、お二人は電動車いすを利用されている障害者の立場からお話を聞いていただき、お答えは後ほどお願いいたします。では桶屋さんの方からお話しいたします。



能登総合病院のバス停に設置のスロープ

桶屋：「ミナ・クル」が出来て何度か利用したのですが、今の時代には本当に障害者が使いにくい建物になっています。一度には無理だと思いますが、まず危険なところから徐々に直して欲しいと思います。

まず、問題は1階の入り口です。どの入り口も床が凹凸ありガタガタで、スロープもとてもきつい。

もう一つは、1階のトイレにつながる通路に鉄の扉があって、一人では入って行けない。

川崎：そう、扉が重いし、鍵も重い。それにガラス張りなので怖くて電動車いすでは近づけない。ぶつかったりしたらガラスが割れる危険性がある。

本田：以前私も車いすを使って桶屋さんと二人で1階のトイレへ行こうと思ったことがあります。まずドアを押してロックを外してからドアを開けないといけない。両手を使わなければいけないし、車いすでは難しくて私でも出来なかった。横になれば押せるが完全に開けられないから、ちょっと介助が必要でした。誰かがいないとトイレに行けないのが、今の現状だと思う。

西村：興能信用金庫側から入って左手にあるトイレのことですね。そこはスロープもきついんですけど……。

市長：どうすれば利用できるかな？……扉を替える？

本田：扉を替えた方が……。あれではちょっと利用できないね。

川崎：せめてがロックがなくて、あちらから押してもこちらから押しても開くドアなら……。

西村：今、川崎さんが言われているのは、スーパーマーケットなんかで使用されているスイングドアのことですね。

川崎：そう。あういうドアなら。



トイレに行くまでにある重いドア

西村：欲を言えば、片引きの自動ドアの方が良い。

川崎：そうそう、出来れば自動ドア。でもスイングでも良いよ。

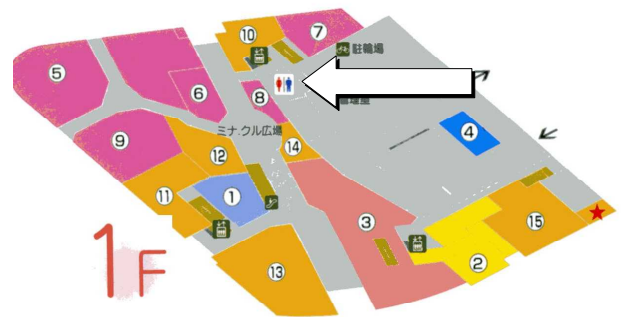
西村：あの扉はやはり必要なのか？ 防犯上なのか、何なのでしょう？

佐々波：順にお答えいたします。今のフロアに関しては、一応石ただみふうという関係上でそういう形になりました。それについては、現在建築設計をしたところと話しを行っているところです。どういう形でのフロアの凹凸の解消が可能かどうか。樹脂なり、そういうものを敷いて、平面的に車いすなり障害者なりが、ある程度支障なく歩けるような形の路面について、建築工事会社との確認を行っているところです。

フロアについては、もう少し若干お待ちいただきたいと思うのです。

桶屋：はい。

西村：フロアに関して付け加えますと、まず一番のリスクは目の不自由な方や杖を使用している片麻痺の方が最も危険ですね。少しの段差でも足を引っかけて転倒事故が起きる可能性が高い目の不自由な方への案内や安全対策は？



重い扉のトイレの位置
＝七尾市総合案内、観光案内＝

佐々波：点字あたりで表示をすとか。右か左かという形、ちょっとそういう点があればなのですけども。

西村：音声誘導装置は？

佐々波：エレベーターだけです。入り口まではアナウンスは？

石川：視覚障害者用のアナウンスはパトリア側の入りローケ所……。

佐々波：そこは盲人用のスロープがあって、出入りすることが出来る。

西村：興能信用金庫側や七尾駅側は？ 6月の終わりの内見会の時にも、視覚障害の方々から要望があったことなのですけど、あれからは？

石川：設置されてないです。

佐々波：入り口まで設置してあるんですが、その後案内所までは点字ブロック……。ということです。

石川：今後、そういう音声誘導装置で、安全に中に入れるのではないかと思いますのだけれども。

西村：音声誘導装置は設計時には予定があったそうですが、予算の関係上完成時には変更になったと聞いています。

さて、勾配のきついスロープの話に移ります。最近片麻痺で手動の車いすの方々と散歩をしたんですが、現在の通路のスロープでは誰も昇れませんでした。

川崎・桶屋・本田：無理や。

佐々波：普通よく聞くと、バリアフリーの斜度は2%以内であれば上がれるということで、私たちは設計しているということがありますがけれど。

西村：でもあの斜度は2%以内には思えない。

本田：私も一緒に体験したのですが、きついです。私みたいに両手が丈夫なら出きますよ。出来ますけどやってみて「力が相当いるな」とわかりました。腕力ないもんな。

桶屋：ないから電動。（笑）

市長：現状は2%ぐらいかな？

佐々波：移乗車両の基準がありまして、七尾駅前広場はだいたい2%以内の斜度です。

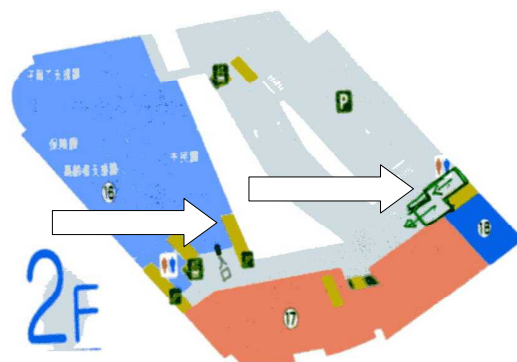
西村：2階のスロープの斜度は？

佐々波：2階はちょっと、きついかな。

西村：2%どころか、4～5%あるという感じですね。あるいはもっと。

桶屋：あれは危ない。

佐々波：2%の斜度とは歩道を造ったりするところの基準です。それが建物の中というところ、またち



急勾配スロープの位置
＝七尾市健康福祉部・福祉事務所＝



勾配のきついスロープの体験



急勾配スロープの位置
＝七尾市立図書館、親子ふれあいランド＝

よっと若干変わってきます。

西村：先日こんな事例がありました。片麻痺の方で私の全表面識のない障害者の方でしたが、その2階のスロープを下りられなくて困っておられました。偶然通りかかったので「肩を貸しましょうか？」と言って一緒に降りたのです。

もう一点は先日、2階で杖歩行の方々と待ち合わせをしたのですが、やはりスロープが急だったもので下りられなくて、反対側の駐車場のエレベーターの所まで行って一旦1階に降り、それから2階へあがって来たということもあるのです。そういうふうに遠回りすれば、安全は確保できるのですけれど、つまり、2階の駐車場からの通路は利用できないということです。

桶屋：やっぱり介助が必要です。

本田：そう、車いすでスロープを下るとき、他の人に実際にぶつかりました。車いすにブレーキが付いていなかったのです。

西村：高齢者の方とか一般の方でも、床がぬれていたりするととても危険です。そういう意味では早急に対策を考えないと。

佐々波：出入りについて2階からがほとんどですので、検討が必要かと。1階の路面解消については、できるだけ建築業者と話しをして解消していきたい。手すりについても可能かどうかを確認してみます。できるだけ何らかの形でスロープの改修をさせていただきます。

市長：せめて手すりぐらいはね。

佐々波：1階の扉については、常時、警備員さんがいる間、夜中の11時までは戸を開けておくということで、その扉の開閉についてはビルの管理者と話しをさせていただきます。夜11時になると両側の入り口も施錠してしまいます。防犯上夜中はどうしても必要な扉です。

桶屋：日中常にかいていれば、問題はないですね。

西村：では川崎さんの方から何かありますか？

川崎：トイレの話です。1階に限らず、2階3階にもあるトイレですが、ウォッシュレットのスイッチ位置が高いのです。トイレトペーパーより上に付いているので、あれを何とか改善して欲しい。あれは何か取り外されると聞いたのですが、どうなのでしょう？



届かない水洗レバー、ナースコール

佐々波：ウォッシュレットの操作についても、リモコン形式だったと思います。外される形にはな

っています。

川崎：リモコンで外される形になっているなら、「外される」という何か表示をしておくとか、外せたら何かひもで吊るしておくとか。何かしてもらわないと、使えません。

市長：届くところなら一番良いですね。

本田：健常者の目で「ここは届くやろう？」という判断でやるからだと思います。やはり当事者を入れて設計をしないと。

市長：そうやね。

川崎：一般のトイレの方を見て来たらきちんと横にあったし、これは間違いではないか？と思った。

市長：そう。一般のトイレは普通、横にあるね。

川崎：横にありましたよ。この建物の中を見て来たのですけれど。その方が良かったなと思う。

西村：やはりデザインにこだわられたのかな？

川崎：それともう一つ、あのトイレにある介護用ベットのことなのですが、車いすのフットレストの幅の分だけ扉とベッドの隙間が空いてないと、扉のドアに手がかからないので、自分で開けて外に出られない。移設してほしい。

佐々波：それはどこのトイレ？

川崎：たぶん、どこも同じだと？

佐々波：3階でしたら、右側にベットがありますので。

川崎：そうそう。だから開けるのに右側。右手で開けるから。こちらにベットがあったから。

そして、2階の福祉課のトイレはちゃんとフットレストの幅が空いていたので、まだ開けやすかったです。付ける位置が決まっていないのですかね？

佐々波：ベッドの取り付け位置がですか？



開きにくいトイレの扉

川崎：微妙なのですが、やはりフットレストの幅ぐらいいは開けてもらわないと、手が伸びない人は開けられないなって。それに持ち手が短い箇所もあります。持ち手に届かなくて、先日トイレに入って戸を開けられないで困っていたら、外で子供の声が聞こえたので「開けて」と言ったら、

開けてくれました。本人も閉められない。あの鍵は回すものなので、長い取っ手ならまだ使えるのですが。

佐々波：ガチャッと回す鍵ですか？

川崎：レバーではありませんでした、1箇所は。全部は見えていないけれど。

西村：桶屋さん、ここのトイレは使いやすい？

桶屋：使いにくいのでユニーまで行ってしまう。

川崎：だから、まだユニーの方がアコーディオンカーテンなので、狭くても逆にちょっと余裕があるから入りやすい。

西村：今回の設計の中身は、本田さんが一番ご存じかと思います。

本田：「ミナ・クル」を建てるときに、障害者全部を集めて「どのようにするか、どのようにしたらよいか？」という要望を出してくれと言われ、要望を出したのです。そうしたら目の不自由な方とか、身体の不自由な人たちがそれを言ったのですが、その後、全然音なしでした。7月に催促して初めて、身体障害者福祉団体連絡協議会の坂口さんが催促して、急遽年末に障害者団体に説明をしたという形でした。その時、西村さんが来ていましたね。

西村：はい。12月27日でした。でも既に設計変更済みで工事が進み要望に応えるのは無理なようにした。

本田：出来上がってしまったからでは、直しようがない。

市長：話を聞いて、その通りできることとできないことの説明がなかったの？

本田：なかったですね。「7月に出来るし、現場の基礎的なところが出来上がってしまったから、了解してくれ」と言って、事後承諾的な扱いだった。「どうすればいいですか？」という、要望を聞いていて、それからずっと建物が仕上がるまで返事も反応もなかった。何ために我々を集めたのか？不親切というか、その辺がちょっと。出来上がってしまったから「なおせ」と言っても、一度に直せないでしょうし。

西村：いずれにしても、オープンしてしまっているから危険な箇所2点と、不便な箇所も結構あるので、改良を是非していただければと思います。

本田：一番不都合を感じる人が来られるようになれば、誰だって来られるようになる。

市長：使いやすい施設にしないとね。ただすぐに具体的な返事はないが。

佐々波：できる限りのことを行っていきたいと思います。

桶屋：はい、お願いします。

西村：これで建物に関しては終わります。

市長：以前にも、今の話をお聞きしていて、話をしてあったのですが、なかなか本当に十分な返事ができない形で、きょうは大変恐縮しています。申し訳なく思っています。できるだけ早く対応したいと思っています。

桶屋：ありがとうございます。

【座談会 2】七尾市における住宅整備について

桶屋：障害者自立支援法による障害者の地域移行に向けての、住宅の整備・重度障害者への介助者派遣についての七尾市の考えを聞かせてください。

羽土：七尾市の市営住宅につきましては、一応、障害者対応市営住宅ということで、車いす使用可能な場所が1箇所あります。万行町に造りました「万行住宅」。それはバリアフリーになって車いすの使用が可能です。しかし、部屋が全部埋まっている。

市長：この質問は市営住宅の話ですか？ そうでない住宅の話ですか？

桶屋：市営住宅でお願いします。

羽土：バリアフリーになっている市営住宅はまだこの1箇所だけです。

西村：そういう住宅がたくさんできれば良いですね。

川崎：もう造る予定はないのですか？

市長：厳しいですね。

西村：建物の様子を少し教えてください。

羽土：建物自体がバリアフリーになっていて、エレベーターが付いています。1階には車いすの人が利用しやすいように、スライドのドアが付いていますが、2階・3階はスライドのドアにはなっ

ていないです。

市長：玄関がスライドのドアになって、車いすの方も楽に出入りできるということですね。

西村：でも車いす利用の方でも、2階・3階に入れるようになっているんですか？

羽土：入れます。

川崎：本当に？

羽土：小さいですけどもエレベーターが付いて、入り口は軽い開きドアになっています。

桶屋：一度、見てくれば良いね。

西村：現在の利用の状況は？

羽土：今のところ空きがないということです。それと障害者だけでなく高齢者も入っているので、特別に「障害者用」という枠は設けていません。

川崎：枠はないの？

羽土：はい。

西村：では枠が特になくとも、車いす対応の住居は何戸あるんですか？

羽土：車いす対応型は1階に6室あります。玄関は引き戸、床はフラット、その他浴室等緊急時の呼び出しベルが設置されています。お風呂はボタンを押すだけで自動的にお湯が出るようになっています。

市長：障害者の方には優先的に入っていただくという形にはなっていますが、その他の住宅の空き状況はどうか？

羽土：今のところは空きは少ないです。空きのあるのは中島です。

本田：集合住宅だけではなくて1戸建ての市営住宅のことも気になるね。



市営万行住宅



市営住宅（段差なしドア）

西村：土地付きの平屋建てや2階建ての？

本田：そういう建物もバリアフリー仕様にしてほしいという意味ですね、桶屋さん。

桶屋：はい。

移動支援事業、ガイドヘルパーについて

西村：では、次の話題に移りたいと思います。

桶屋：外出の際の介助者の派遣について、どのような計画がおありでしょうか？

羽土：移動支援事業、ガイドヘルパーですね？これについては、今現在の利用者は視覚障害者が1人、知的障害者が2人、他に1人、4人の方がこのガイドヘルパー制度を利用しております。これにつきましても、いろいろ申し込みがあれば、その都度、運営しながらガイドヘルパー事業を進めていきたいと思っております。

利用者の負担額については、1時間以上1時間半までは2,250円の1割が自己負担がかかってきます。時間によっていろいろ差が出てきますので、1時間以下となれば1,500円、30分未満だったら800円というような額になります。

全体として支払うのはガイドヘルパーには8,000円かかるとしたら、自己負担が1割で利用者が800円支払うということになります。

西村：ガイドヘルパーを利用したいという時は、窓口はどちらになりますか？

羽土：福祉課へ申し込んで利用していただくというようになります。

桶屋：朝起こしたり、夜寝かしたり、風呂に入れたりしてもらえますか？

羽土：そのサービスはガイドヘルパーとはまた別で、ヘルパー事業として利用できます。ガイドヘルパーは案内が主で、風呂を入れたりするのは、介護ヘルパーということになります。

桶屋：では時間は何時までですか？

市長：詳しく書いたものはあるよね？

羽土：あります。パンフレットを帰りにお渡しします。

川崎：朝の8時30分から夕方の5時30分まで。一番遅くて6時までかな。



市営万行住宅周辺

桶屋：そうしたら、夜は利用できないの？

病院へ通院するのには？

羽土：川崎さんはヘルパーを毎日利用されているんですか？

川崎：いいえ、1日おきで土日は休みで利用できません。一日2時間で週3回利用していますが、ヘルパー代と食費、病院へ行く交通費にお金がかかって生活が大変です。交通費がかかりすぎると赤字になります。

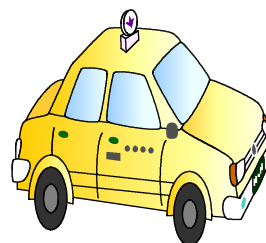
西村：医療費はかからないけど、体調を崩すとどうしても病院に通うための交通費がかかってくる。

本田：タクシーは少しは割り引きでなるよね。福祉タクシーは？

川崎：福祉タクシーは高いんですよ。500円増しですよ

桶屋：そうや。

本田：そうなの？



川崎：介護タクシーは、普通の料金から1割を引いても500円が割り増しになるので、結果高くなってしまう。

本田：そう言えば以前私、一度だけ障害者の方
とタクシーに乗ったら8,000円でした。

川崎：タクシーの利用券も年間40枚いただけるけど、病院へひと月に3～4回行ったら数ヶ月で終わり。

羽土：病院に通ったりすると確かにすぐなくなりますね。

川崎：あっという間ですよ。（笑）

青山彩光苑から駅まで電動車いすで

本田：電動車いすで病院に行くには天気が良くないとね。

西村：今日みたいな良い天気だと、青山彩光苑からでも電動車いすで来られるけどね。

川崎：実は今日もここには電動車いすで走ってきました。

市長：青山彩光苑から？

川崎：はい。

本田：青山彩光苑からは道路が狭いから危ないね。ダンプカーも行き来しているし。

川崎：はい、直津町なんか特に。

危険な道路「県道・七尾末吉線」

西村：直津インターチェンジから青山彩光苑までが工事中なんで。（県道・七尾末吉線）

市長：あそこの整備も時間がかかっていまして、直津の工事がうまく進まないですね。

西村：あそこは県道なんですがね。

川崎：いつ、完成なのですか？

西村：最近の情報で言えば、平成17年3月以来「いつできるかわかりません」という返事でした。ですから5年、10年で出来ないのであれば、危険箇所だけでも仮設

の歩道を造っていただけないかなと嘆願中です。

将来は手動の車いすでも歩行できるような歩道が出来るそうなんですけど、現在は車道と狭い路肩のみなので、ゴミやビン・空き缶が落ちていて車いすの利用者にとっては毎日が危険です。

でも七尾市や地域の方々の協力で青山彩光苑にバスの停留所を作ってもらいましたね。

桶屋：あれは、確か障害者週間の利用者企画でもあった。

西村：バス停設置のおかげで、青山彩光苑の利用者も毎日町へたくさん出かけるようになりました。七尾駅前前の整備も進み、駅前前の新しいバス停はどうですか？

川崎：駅前前のバス停は立派なものが出来ましたが、屋根は付いているんですが、屋根の背が高く風除けがないので、天気が悪いと雨風が両方から吹いて、どこにいてもビショビショになるし、寒いし、皆さんが困っていますよ。

羽土：確かにカーブのL字型の部分だけに、両脇から風が入らないように、バス停の休憩場があり



県道、七尾末吉線・歩道がなく危険①



県道、七尾末吉線・歩道がなく危険②



J R 七尾駅前バスターミナル

ますけれど、後は吹き抜けになってますね。

川崎：休憩場も屋根にペタンとくっついていれば、まだ雨が入らないのですが、上の部分が開いているので、そこにいてもビショビショになります。

羽土：隙間があるの？

川崎： はい。結局は「ぐるっと7バス」を利用する方などは、あそこに待っているとどこにいても寒いので皆さんが「何とかしてほしい」と、声をそろえて言っています。

羽土：今年はや暖冬でしたけど。

川崎：暖冬でも私は簡単に動けないから寒くて。横なぐりの雪が降った日はとても居られません。

それにもう一つ。せっかくバス停に屋根があるのだから、屋根伝いで「ミナ・クル」の玄関まで入れるようにどうしてしなかったのだろう？

桶屋：そうやね。

川崎：途中で切れていると、雨の日なんかはまた傘を差して入らなければいけなし、せめて「ミナ・クル」まで付けてくれればと思うのですが、付けてもらえないのでしょうか？ 付けてほしいです。お願いします。

市長：本当ですね。

西村：特に川崎さんの場合は、傘が利用できないからね。是非「ミナ・クル」まで屋根を付けていただきたいですね。さて、次の質問ですが。

身体障害者グループホーム事業について

桶屋：七尾市の事業として身体障害者グループホームの計画はないのでしょうか？

羽土：グループホームは七尾市では知的障害の関係は88人分9戸あります。身体障害者のグループホームは今のところ計画はありません。

それにつきましても、やはり新たなグループホーム、事業者ではなく各法人の中でどなたかが改修工事等を行って運営をしていきたいという話があれば、また七尾市としても応援していきたいという思いです。



「ミナ・クル」 玄関

桶屋：もし、青山彩光苑が運営したら応援してくれますか？

羽土：青山彩光苑が行うという話になれば協力していきたいという思いはあります。財政的な話ではなく、福祉的な話はいろいろありますから、応援をします。

西村：私はそれにお答えする権限はありませんので、コメントは控えます。ちなみに七尾市の方は直営でグループホームを造ることはありませんか？

市長：それは今のところありませんね。

西村：その辺のビジョンについては、自立支援の観点から地域としてはこれから計画が必要になってくる時代がきますね。

桶屋：現実、厚生労働省は5年以内に全国で1万5千人を地域、在宅へ帰すと言っている。

川崎：あれは老人の話じゃないの？

桶屋：障害者！

川崎：障害者もか。老人だけかと思っていた。

桶屋：1万5千人。

本田：桶屋編集長は何でも知っている。

川崎：障害者が家に帰っても、両親が健康なら良いけれど、両親もだんだん年がいくし。高齢者になってくると面倒も看てもらえないし、そうなったときに一番困るのは自分たち。実際大多数がそんな状況なのに、ただ「帰す、帰す」と言われても……。本当の現実をわかっていない。

本田：私の施設でも一人の利用者が怪我をして入院をし退院したのですが、親も80歳過ぎでしょう。親も腰痛で入院していたので、本人のケアができない。最終的に病院に戻る。

地域の受け入れは現実的には難しいし、地域での生活もまだまだ難しいと思う。

川崎：それだったら「帰す」というなら「帰す」ために環境。まず家を直さなければ帰られないし。その補助が出ないと直すにも直せない。

西村：それなら少し質問をまとめますね。今、自立支援ということで話題が変わりましたが、施設で生活をされる方は「自立」であるというひとつの形は「在宅」。

自宅か七尾市内のアパートでの生活となったときに、環境整備は今後どのようなようになるのか？将来、法の見直しもありますけれど、施行期間5年の間に障害者の方が七尾市に生活する場合、どうなる

かを聞きたい。

桶屋：はい。

羽土：住むところといえば、市営住宅は空いているところはないし、グループホームもない。身体障害者の人は大変厳しい状況ですね。今すぐ桶屋さんが施設を出たいと言っても、正直な話、行くところはないですね。今の状態では。

西村：結局、現実の問題にぶちあたってしまう。アパートなどをバリアフリーにしたいという場合、市の方から援助が出るのですか？

羽土：障害者が住んでいる場合、介護保険と障害者の方に補助を出す住宅改修がありますけれど。一般のアパートなどにはそういう補助はないと思います。

西村：民間のアパートもそういう施工になって「障害者の方もどうぞ」という七尾市になれば良いですね。

桶屋さんは今回、地域に生活したいという自分の思いから、いろんなことを聞いてみたいということでこのような会合を開かせていただきましたが、桶屋さんこれでよろしいですか？

精神障害の方の支援について

桶屋：はい。では最後になりますが、手帳が発行される前に「障害がある」と診断された方は、発行前に受けられる支援について教えてください。たとえば「引きこもり」など精神障害の場合、障害者手帳を持っていない方の支援はどう考えていますか？

羽土：支援費については手帳が発行される前でも、4月から現在、精神関連の方でも相談に来ています。福祉課が主管課として、市役所の高齢者支援課、石川県の能登中部保健福祉センター、それに地域包括支援センター、社会福祉協議会というような関係機関と連携を図りながら、家族、障害者の方に対する訪問、助言、支援を行っています。

病院に通院すれば、個々の方々に通院公費負担、10%は七尾市が全部負担するような格好で医療費がかからないようにしています。

桶屋：ありがとうございます。

西村：本田さん、最後にひと言お願いします。

本田：私の関わっている精神障害者の部分の話ですが、支援費の場合は手帳を持っていたてもあまり効果はなかったのですが、自立支援法になってからは身体障害者と一緒になったので、種別なしということになりました。

まだ若干精神障害者の場合は、利用するときに身体障害者からみると不利なものがあります。障害者が種別なく一緒になったと言いますが、中身を見たら精神の場合、まだ若干差別があります。

精神障害者の手帳が他の障害と一緒にような形になったにも関わらず、他の障害の人は良くなっ

たのかというと、精神障害にあわせたような形でサービスが低下したように私は思っています。

その辺、次に出てくることは財政的なものだと思いますが、できるだけ手帳を自立に向けてやっていくことが、今後の地域活動支援センターとしての役割かなと思います。そのために我々の場所がありますので、精神障害者の方がそこで少しでも普通に生活ができるようにやっていけるように、今後も頑張っていきたいと思います。

西村：ありがとうございました。

これで、2回に渡りました「武元七尾市長との懇談会」を終わらせていただきます。最後までお読みいただきありがとうございました。